

JCB貸切

宝塚歌劇雪組公演鑑賞と

JCB会員
30名様
限定

ザ ロイヤルパークホテル
アイコニック 東京汐留

「大志満」の懐石料理



©宝塚歌劇団

Happy“NEW”Musical

『ボイルド・ドイル・オンザ・トイル・トレイル』 -Boiled Doyle on the Toil Trail-

作・演出／生田 大和

「名探偵シャーロック・ホームズ」をこの世に生み出したことで、世界的な名声を手にした英国の作家サー・アーサー・コナン・ドイル。しかし、彼自身は、シャーロック・ホームズを恨んでいた……!?ユニークなエピソードに満ちたコナン・ドイルの半生を、「ある日、自らの筆によって生み出した“架空の存在にすぎない筈の”シャーロック・ホームズがドイルの前に姿を現したら……?’という奇想天外な発想で描く物語。

自らの分身であるシャーロック・ホームズとの対峙、また自分と最も近い他人である妻ルイーザとの対話を通して「自分らしくあるとはどういう事か。自分らしく生きるとは?’というテーマに迫る“新たなミュージカル (Happy “NEW”Musical)”の誕生にご期待ください!

Winter Spectacular

『FROZEN HOLIDAY (フローズン・ホリデイ)』 -Snow Troupe 100th Anniversary-

作・演出／野口 幸作

100周年を迎える秘境のホテル“FROZEN HOTEL (フローズン・ホテル)”に、素敵な冬の休日を通り越そうと世界中から宿泊客が集まってくる。

このホテルには100年に一度花を咲かせるという“雪の花”があり、その開花を見た恋人たちは、永遠に結ばれるという。

スペクタキュラー・シリーズ第6弾は、クリスマス・イヴから、ニュー・イヤーにかけての沢山のときめきが詰まった「冬の休暇」をテーマに、ホテルでの楽しいひと時を描く、ラグジュアリーな雰囲気のあるレビュー作品です。雪組100周年を祝福する場面を盛り込みながら、最高に幸せな瞬間をお届け致します。

出演:彩風 咲奈、夢白 あや ほか

旅行代金 おひとり様 (税込) ザ ロイヤルパークホテル アイコニック 東京汐留「大志満」の昼食付

SS席
プラン

39,000円

1階席前から7列目以内を保証
サイン色紙付

座席位置はお選びいただけません。

出発日 2024年1月20日 (土)

行程 9:40東京駅出発 (丸の内南口) 東京宝塚劇場
JCB貸切 宝塚歌劇雪組公演鑑賞 (11:00開演) 14:30頃
ザ ロイヤルパークホテル アイコニック 東京汐留「大志満」(懐石料理の昼食) 16:30東京駅着・解散



大志満 汐留店お食事(イメージ)

ザ ロイヤルパークホテル アイコニック 東京汐留「大志満」

都会の喧騒を忘れさせる落ち着いた空間で、ひと鉢ひと椀に感じる四季のうつり変わり。手間を惜しまず仕上げる季節のお料理をお楽しみください。

※食事内容は季節・仕入状況等により異なります。

■集合・解散地:東京駅 ■利用バス会社:はとバス ■食事条件:昼1回
■最少催行人員:20名様 ■添乗員:同行いたしません、バスガイドがご案内します。

※チケット単体のお申し込みは承っていません。 ※3歳以下のお子さまはご参加頂けません。
※上演時間は、幕間休憩を含めて約3時間です。 ※14:30頃からの遅めの昼食となります。

募集型企画旅行「旅行条件書」

- 募集型企画旅行契約**
この旅行は、(株)はとバス(以下「当社」といいます)が企画し実施する国内旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。また、旅行契約の内容・条件は、各コースに記載されている条件のほか本旅行条件書、及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当社約款」といいます)によります。
(株)はとバス(東京都知事登録旅行業 第2-2379号) 東京都大田区平和島5-4-1
- 旅行のお申込み及び契約の成立時期**
(1) 当社又は当社受託営業所(以下「当社」といいます)にて所定の申込書(以下単に「申込書」といいます)に所定の事項を記入のうえ、お一人様につき、下記の申込金を添えてお申込みいただきます。申込金は旅行代金、宿泊料または予約金のそれぞれ一部として取り扱います。
(2) 当社又は電話、郵便、ファックスその他の通信手段によるお申込みを受け付けることがあります。この場合予約の時点で契約は成立してはならず、当社らが予約の承諾の旨を通知した日の日から起算して14日以内に申込書の提出と申込金の支払いをしていただきます。この期間内に申込書の提出と申込金の支払いがなされない場合は、当社はお申込みがなかったものとして取り扱う場合があります。
(3) 募集型企画旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し次項の申込金を受領したとき成立するものとします。
通信契約は、前項の規定にかかわらず、当社が契約の締結を承諾する旨の通知を発送した時に成立するものとします。ただし、当該契約において電子承諾通知を発する場合は、当該通知がお客様に到達した時に成立するものとします。

●宿泊旅行		●日帰り旅行	
旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
3,000円未満	6,000円	10,000円未満	3,000円
60,000円未満	11,000円	30,000円未満	6,000円
100,000円未満	20,000円	30,000円以上	9,000円
150,000円未満	30,000円		
150,000円以上	旅行代金の20%		

- お申込み条件**
(1) 20才未満の方は親権者の同意が必要で、15才未満の方は保護者の同行を条件としてさせていただきます。
(2) 旅行日にお客さまを特定した旅行については、年齢・資格・技能その他の条件が当社の指定する条件に合致しない場合は、ご参加をお断りする場合があります。
(3) 特別の配慮を必要とする方は、その旨を旅行のお申込時にお申し出下さい。当社は可能な範囲内でこれに応じます。この場合、当社が講じた特別な措置に要する費用はお客さまの負担としてさせていただきます。また、現地事情や関係機関等の状況などにより、ご参加をお断りさせていただく場合があります。
(4) お客さまが旅行中に疾病、傷害その他の事由により、医師の診断又は加療を必要とする状態になった当社が判断する場合は、旅行の円滑な実施をはかるために必要な措置をとらせていただきます。なお、これに掛かる一切の費用はお客さまのご負担となります。
- (5) お客さまが他のお客さまに迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあるお客さまが判断する場合は、ご参加をお断りする場合があります。
(6) その他当社の業務上の都合があるときは、お申込みをお断りする場合があります。

- 旅行代金の支払い**
旅行代金は旅行開始日の前日以前から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただきます。旅行開始日の前日以前から起算してさかのぼって13日以前にあたる日曜にお申込みの場合は、旅行開始日前の前日までに前日までにお支払いいただきます。

- 旅行代金について**
(1) 参加されるお客さまのうち、特に注釈のない場合、旅行開始日当日を基準に満12才以上の方はおと代金、満6才以上12才未満の方はとも代金を適用します。但し、満3才以上6才未満の幼児で、運送機関の座席確保及び食事、宿泊施設の器具等必要な場合でも代金を適用します。
(2) 旅行代金は、以下のものが含まれます。(いずれも旅行日程に明示したものを) ①運送機関の運賃 ②料金 ③旅行代金 ④食事代金 ⑤観光に係る代金 ⑥団体行動の心付 ⑦添乗員料費 ⑧その他旅行代金に含まれる明示したものの上乗せ費用(お客さまのご都合により、一部利用代金としてお断りさせていただきます)。

- 旅行契約内容の変更**
当社は旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等のサービス提供の停止、官公署の命令、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他の当社側の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客さまにあらかじめ通知し、当該事由が明らかになった場合は、合理的理由及び当該事由の因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。但し、緊急の場合において止むを得ないときは変更後に説明します。

- 旅行代金の変更**
当社は旅行契約締結後であっても、利用する運輸機関の運賃・料金が著しい経済情勢の変化等により通常想定される程度を大幅に越えて改訂されたときは、その改訂額だけ旅行代金を変更いたします。但し、旅行代金を増額変更するときは、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日前にあたる日より前にお客様に通知します。
- お客さまの欠席**
★**確定情報を記載する最終旅行行程表につきましては、当社より特に連絡のない場合は、パンフレット記載内容をもって替えさせていただきます。**

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。お申し込みの際は必ずこの旅行条件書をお読み下さい。

お客さまは、当社の旅行条件書を得て契約上の地位を第三者に譲渡することができます。この場合、当社所定の用紙に所定事項を記入のうえ当社に提出していただきます。この際、交際する手数料をいただく場合があります。

- 取消料**
(1) 旅行契約の成立後、お客さまのご都合で旅行をお取消しになる場合には次に定める取消料をお支払いいただきます。(契約解除のお申し出は、お申し込みいただいた販売書の発着期(期)におきます) また、宿泊を伴う旅行の場合、ご参加のお客さまからは1室ごとの利用人数の変更に対する差額代金をいただきます。

取消変更日	取消変更料
旅行開始日の前日以前から起算してさかのぼって	無料
①21日以前に当たる日以前の解除	無料
②20日に当たる日以前の解除(①を除く)	旅行代金の20%
③19日に当たる日以前の解除(①を除く)	旅行代金の20%
④18日に当たる日以前の解除(①を除く)	旅行代金の30%
⑤17日に当たる日以前の解除(①を除く)	旅行代金の40%
⑥旅行開始日前日の解除	旅行代金の50%
⑦旅行開始当日の解除	旅行代金の100%
⑧無連絡不参加	旅行代金の100%
⑨旅行開始当日の解除	旅行代金の100%

(2) お客さまのご都合による発売日の変更は、ご旅行全体の取消料とみなし、所定の取消料を申し受けます。

- 取消料**
(1) 取消料の算定は、本項に規定する期日までに旅行代金を支払わないときは、当社は当該期日の翌日より旅行契約を解除する場合があります。このときは、第9項に規定する取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
(2) ①の項目に該当する場合は、当社は旅行契約を解除する場合があります。
a. お客さまが当社のあらかじめ明示した性別・年齢・資格・技能その他旅行参加条件を満たしていないこと明らかにされたとき。
b. お客さまが募集、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
c. お客さまが旅行中に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがある認められたとき。
d. お客さまが契約内容に合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
e. お客さまの人数がパンフレットに記載した最少催行人員に満たないとき。この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日以前にあたる日曜以前(日曜日)旅行は3日目に当たる日曜日に旅行中止のご通知いたします。
f. 天災地変、戦乱、暴動、運送、宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止、官公署の命令その他の当社の関与し得ない事由が生じた場合において、パンフレットに記載した旅行日程にわたる旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれがある場合と見なされるとき。

- 添乗員**
(1) 添乗員の同行の有無はパンフレットに明示いたします。
(2) 添乗員の旅行サービス内容は、旅行を安全かつ円滑に実施するために必要な業務といたします。よって旅行中は添乗員の指示に従っていただきます。
(3) 添乗員の業務は原則として8時前～20時までの間です。
(4) 個人型ツアーは添乗員等は同行いたしません。お客さまが旅行サービスの提供を受けたい場合は必要なツアー料をお支払いしますので、旅行サービスの提供を受けたい場合はお申し込みの際にご自身で行っていただきます。

- 当社の責任及び免責事項**
(1) 当社は、旅行契約の履行にあたって、当社又は当社の手配代行者の故意又は過失により、お客さまに損害を与えたときは、その損害を賠償する責に任じます。ただし、損害発生の翌日から起算して2年以内(当社に対して通知があった場合に限ります)に限り、お客さまが自ら発生させた損害については、免責とさせていただきます。
(2) 手荷物の引渡しに生じた本項(1)の損害については、同項の規定にかかわらず、損害発生の翌日より起算して14日以内に当社に対して通知があったとき限り、旅行者1名につき15万円を限度として賠償いたします。
(3) お客さまが次に掲げるような事由により、損害を被った場合は、当社は(1)の責任を負いません。
①天災地変、戦乱、暴動これらに生じた旅行日程の変更もしくは旅行の中止
②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災又はこれらに生じた旅行日程の変更もしくは旅行の中止
③官公署の命令、伝染病による隔離又はこれらによって生じた旅行日程の変更、旅行の中止
④自由行動中の事故
⑤盗難
⑥運送機関の遅延、不通・スケジュール変更、道路変更など又はこれらによって生じた旅行日程の変更、目的地滞り期間の短縮

- 特別補償**
(1) 当社は第12項に基づく当社の責任が生じたか否かを問わず、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)の別紙特別補償規定により、お客さまが旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害については、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払いします。
(2) 当社の旅行契約(1)の責任を負うこととなったときは、この補償金は当社が負うべき損害賠償金の一部又は全部に充当します。

- (2) お客さまが募集型企画旅行参加中に被られた損害が、お客さまの故意、酒酔い運転、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合に、自由行動中のスカイダイビング、超軽量動力機搭乗、ボウガンライダー搭乗、ジャイロプレーン搭乗その他これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項(1)の補償金及び見舞金を支払いません。
- 14. お客さまの責任**
(1) お申し込みは、当社から提供された情報を活用し、お客さまの権利・義務その他の募集型企画旅行契約の内容について理解するように努めなければなりません。
(2) お客さまは、旅行開始後において、万が一パンフレットに記載されている内容と異なる旅行サービスが提供されたときと認識したときは、旅行地において速やかにその旨を添乗員、船長、当旅行サービス提供機関又はお申込みに申し出なければなりません。
- 15. 旅程保証**
(1) 当社は次左欄に掲げる旅行内容の重要な変更が生じた場合は、第5項(2)で定める「お支払い対象旅行代金」に次右欄に記載する率を乗じて得た額の変更補償金を旅行終了日の翌日から起算して30日以内にお客さまに支払いたします。
(2) 本項(1)の規定にかかわらず、当社がひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の支払は第5項(2)に15%を乗じて得た額を上限とします。またひとつの旅行契約に基づき支払う変更補償金の額が1,000円未満であるときは、当社は変更補償金を支払いません。
(3) 当社は、お客さまの同意を得て金銭による変更補償金・損害賠償金の支払いに替え、これと相当の物品・サービスの提供をもって保証を行うことがあります。

当社が変更補償金を支払う変更	変更補償金の率	
	1件につきお支払の額×お支払い対象旅行代金(旅行開始日前日までに) お客さまに通知した場合	旅行開始日以降にお客さまに通知した場合
①パンフレットに記載した旅行開始日又は旅行終了日の変更	1.5%	3.0%
②パンフレットに記載した入場する観光地又は観光施設(レストランを含む)その他の旅の目的地の変更	1.0%	2.0%
③パンフレットに記載した運送機関の等級又は設備のより低い料金での変更(変更後の等級及び設備の料金の合計が乗ったパンフレットに記載した等級及び設備のそれと同額の場合に限ります)	1.0%	2.0%
④パンフレットに記載した運送機関の種類又は会社の変更	1.0%	2.0%
⑤パンフレットに記載した宿泊機関の種類又は名称の変更	1.0%	2.0%
⑥パンフレットに記載した宿泊機関の客室階級、設備又は部屋の変更	2.0%	5.0%

注1) ①又は②に該当する場合は「車中泊車中泊」運送機関の場合「泊車中」、その他の旅行サービスの場合は「1泊以上1泊未満」に件とします。
注2) ④又は⑤に該当する場合は「乗車時又は1泊の途中に発生した場合は、乗車時又は1泊につき1変更として取り扱います。
注3) ④に掲げる変更については、①～⑥の料金を適用せず、⑦の料金を適用します。

- その他**
(1) お客さまの怪我、疾病等に発生に伴う諸費用、お客さまの不注意による荷物の紛失・忘れ物回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用が生じたときは、それらの費用はお客さまにご負担いただきます。
(2) お客さまのご便をおたてるため土産物店にご案内することがありますが、お買い物に際しましては、お客さまの責任で購入していただきます。当社では、商品の交換や返品等の手配はいたしません。
(3) 主・日曜日、祝日やゴールデンウィーク又は夏休み期間等においては、道路渋滞により予定時刻通りに運行できない場合があります。また、その他止むを得ない事由により、万一一階が遅れ、タクシーの利用あるいは宿泊を必要とする事態が生じたときは、お客さまの請求には応じられません。また、目的地滞り期間の短縮による補償も行いません。
(4) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

17. 旅行業者、旅行代金の基礎
この旅行条件書は2023年11月1日を基準としています。また、旅行代金算出は2023年11月1日現在の有効な運賃・料金を基準としています。

●**国内旅行傷害保険加入のすすめ** 安心してご旅行をしていただくため、お客さま自身で保険をかけられることをおすすめいたします。

個人情報取扱いについて

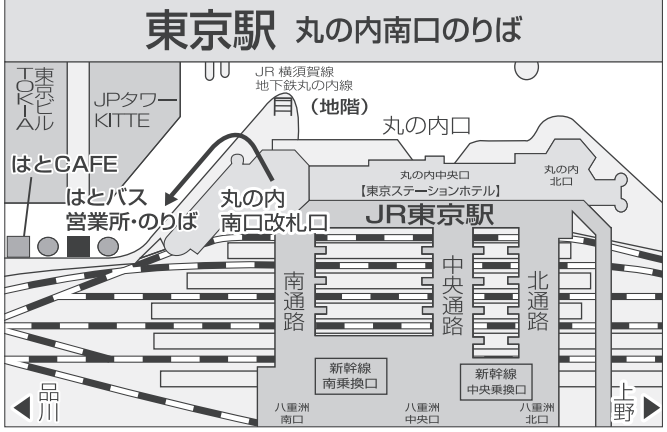
- (1) 株式会社はとバス(以下「当社」といいます)及びご旅行をお申込みいただいた受託旅行会社(以下「販売店」といいます)は、旅行申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客さまとの連絡や運送・宿泊機関等の手配のために必要な範囲内で利用させていただきます。そのほか、当社及び販売店では、よりよい旅行商品の開発や、旅行商品ののご案内をお客さまにお届けするために、お客さまの個人情報を活用させていただきます。
- (2) 当社及び当社のグループ企業は、各企業が取扱商品やサービス・キャンペーンなどのご案内のために、当社が保有するお客さまの個人情報のうち、お客さまへのご連絡に際して必要となる最小限のものについて、共同利用させていただきます。
- (3) 当社は、お申込みいただいた旅行の手配のために、お客さまの氏名・住所・電話番号などの情報を必要な範囲内で、運送・宿泊機関等及び手配代行者に提供いたします。
- (4) 上記のほか、当社の個人情報の取扱いに関する方針については、当社の店頭またはホームページ(https://www.hatobus.co.jp/)でご確認ください。

バス車内は禁煙です。 皆様のご協力をお願いいたします。

地球温暖化防止のため、待ち時間はアイドリングストップを実施し、バスの冷房・暖房を停止します。ご了承ください。
バス乗車中はシートベルトの装着にご協力下さい。

旅行企画・実施 株式会社はとバス

東京都知事登録旅行業第2-2379号 (一社) 全国旅行業協会正会員
〒143-8512 東京都大田区平和島5-4-1



ツアーに関するお申し込み・お問合せはJCBトラベルデスクへ

JCBトラベルデスク 10:00AM ~ 6:00PM 日・祝・12/30~1/3休

0120-950-348

※上のフリーダイヤルにおかけになると自動音声でご案内します。ガイドランスに従ってメニュー番号をご入力ください。
※JCBトラベルからお客へご連絡する際の発信者番号は上記のフリーダイヤルとなります。

受託販売 株式会社JCBトラベル

本 社 営 業 所 東京都豊島区高田3-13-2 高田馬場TSビル 〒171-0033
大 阪 支 店 営 業 所 大阪市中央区北浜東4-33 北浜NEXU BUILD 〒540-0031

一般社団法人日本旅行業協会正会員
旅行業公正取引協議会会員
総合旅行業務取扱管理者: 跡部 智子
総合旅行業務取扱管理者: 広瀬 直子